

新年のごあいさつ

一般社団法人鹿児島県建設業協会

会 長 藤 田 護

令和5年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員の皆様には、決意も新たに、健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

令和4年を振り返りますと、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の猛威、ウクライナ侵攻で加速されたエネルギー危機、急激な円安、資機材価格の高騰や品薄等により、建設産業を含む内外経済の先行きは不透明な状況にあります。

また、令和4年7・8月の大雨や台風14号等により、本県を含め全国各地で甚大な被害が発生し、この他にも本県では、1月は長島町で、11月には出水市で高病原性鳥インフルエンザが発生し、関係支部や会員が災害協定、防疫協定に基づいて対応に当たったところです。

申し上げるまでもなく、建設業の使命は、社会資本の建設や維持管理を通じて我が国の発展を支えるとともに、災害時における活動等により、地域の安全・安心を確保することにあります。加えてポスト・コロナ、デジタルトランスフォーメーション時代の社会を展望し、建設業のあり方を考えていかなければならないと思っております。

近年、公共投資の長期減少傾向に歯止めがかかり、担い手三法の改正によって建設企業が適正な利潤を確保しつつ、中長期的に担い手の確保・育成・定着を図るという仕組みが確立し、10年連続して設計労務単価が引き上げられるなど、その効果も発現してきております。これらの成果をさらに充実し新たな課題に対応すべく新・担い手三法が施行され、働き方改革関連法の本格運用も始まっております。

一方、生産年齢人口が減少する中で、担い手の確保・育成・定着や働き方改革、アイコンストラクションに代表される生産性の向上などが大きな課題となっており、会員企業がこれらの大きな課題に積極的に取り組みながら、現場力や災害対応力を維持し、事業を継続するためには、経営の安定化や適正な利潤の確保が欠かせません。

発注者においては引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含め、安定的・持続的な公共事業予算の確保、法令や入札・契約制度の改善、財政・金融上の支援措置など、あらゆる政策手段を動員していただき、同時に、会員企業の皆様には、来年に迫った時間外労働の上限規制を踏まえた働き方改革や賃金の引き上げ、建設キャリアアップシステム普及促進による担い手確保・育成・定着や、ICTの活用やDXによる生産性の向上に向けて、積極果敢に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

当協会としても、本年度のスローガンとして「建設業の働き方改革と担い手の確保・育成・定着」「県土の強靱化と災害支援の強化」等を掲げ、会員企業の経営の安定化や、建設業が「夢のある産業」としてその魅力を高められるよう精一杯努力をしてまいり所存ですので、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様方にとって明るい飛躍の年となりますよう、心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。